

令和3年8月27日

保護者様

みどり市教育委員会
教育長 保志 守
みどり市立大間々南小学校
校長 鎮西 宏子

緊急事態宣言に伴う学校の対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、群馬県を含む7府県が、8月20日（金）から9月12日（日）までの間、緊急事態宣言の対象地域となりました。みどり市内においても多くの感染者が報告されており、極めて厳しい状況が続いています。

これらのことを踏まえ、みどり市教育委員会及び各学校では、感染拡大防止の徹底を図るため、2学期の始業式当日から9月10日（金）までを「健康観察重点期間」と位置付け、家庭との連携を図りながら感染防止対策を実施していくこととしました。

つきましては、緊急事態宣言下における学校の対応及び家庭へのお願いを下記のようにお示ししますので、ご理解いただくとともに、ご協力をお願いいたします。

1 学校の対応について（アンダーラインは、緊急事態宣言下における対応）

- 児童生徒は、登校時に玄関等で検温及び手洗いを実施します。（検温カードは引き続き、家族の状況を含めて記入して持たせてください。）
- 校内での感染症拡大防止を図るため、手洗い、正しいマスクの着用、咳エチケット、ト、換気といった基本的な感染症対策を再度徹底指導します。その際、熱中症を予防するために、気温・湿度を考慮し、計画的な休憩及びこまめな水分補給の励行、体調や疲労状況、マスク脱着状況の確認等も併せて行います。
- 34人以上の学級においては、教室で学習する際に個別のパーティションを設置するか、広い教室に移動します。
- 給食時には、会話をできるだけ控えるよう指導します。
- 当面の間は、感染拡大リスクが高い3つの密（密閉・密集・密接）を避け、身体的距離を確保するといった感染防止対策を徹底します。それでもなお、感染リスクの高い学習活動については当面の間停止します。

<感染リスクの高い学習活動の例>

- ・児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等
- ・理科における児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察等
- ・音楽における児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏等
- ・体育、保健体育における児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動等

- 授業等の学習活動では、1人1台のタブレット端末の使用するなど、積極的にICT機器を活用し、個別で最適な学び、分かる授業を推進します。
- 家族や本人が感染した場合、児童生徒がいじめの対象とならないよう、日頃から学級経営を充実させます。
- スクールバスの運行に当たっては、乗車中は状況によって3つの密が生じ得ることを踏まえ、定期的に窓を開けて換気するなどの対策をします。また、利用者が多く触れる箇所を消毒する等の感染防止対策を徹底します。

2 部活動について

- 9月12日（日）までは部活動を休止します。
- 9月13日（月）以降の部活動は、感染状況を見極めた上で慎重に判断し、改めてお知らせします。
- 全国大会、関東大会及びその予選会への参加は認めます。

3 家庭へのお願いについて

- 登校前に検温を実施し、発熱等の風邪症状など感染が疑われる症状が出ている場合は、登校を控えてください。また、同居する家族や身近な親族等についても、同様の症状が出ている場合は、登校を控えてください。
- 感染が心配で登校を控える場合は、学校にご相談ください。
- 家族を含め、食事の際の感染防止の徹底にご協力いただくとともに、友人との外出や会食により児童生徒が感染した事例も多く発生していることから、マスクを外しての会話や会食を控えるなどの指導をお願いします。
- 現在、感染力の強い変異株の感染が拡大していることから、家庭においても、換気やマスクの適切な着用をお願いします。
- 接種券を有し、ワクチン接種を検討している保護者については、県央ワクチン接種センター及び東毛ワクチン接種センターの活用も含め、家庭内での感染防止を図る観点からも、早めの接種をご検討ください。
- 感染者や濃厚接触者となった方や、そのご家族等の人権を守るためにも、差別や偏見につながる言動や詮索は、厳に謹んでいただきますようお願いいたします。

みどり市教育委員会学校教育課 電話 0277-76-9845 みどり市立大間々南小学校 電話 0277-72-1274
--